

## 第4期大阪府食の安全・安心推進計画案に対する意見

2023/1/18

全大阪消費者団体連絡会

### (意見1)

「第1章 推進計画策定の基本的な考え方」で、前期計画と同じスローガン「生産から消費までみんなでつなぐ食の安全 築く安心」が使われているが、計画改定の機会に府民に浸透させる取り組みとして、スローガンを提案から外し、第4期計画の公表とともに府民に公募して決め直すことを提案する。

### (意見2)

「第2章 食の安全安心に関する現状と課題 2 第3期推進計画の取組状況」で、「第3期推進計画で掲げた数値目標の達成状況及び各基本政策の取組成果は第5章(5)(53～56ページ)」とされているが、分断されて分かりにくい。53～56ページと、第3期計画の成果指標となっていた「(6)食の安全安心に関する府民アンケート結果」(57ページ)については、「第2章2」に記載すべきである。

### (意見3)

第3期計画には2003年から継続して調査されてきた府民アンケートの結果として、「府民が不安に思うこと」「食の安全安心について行政に期待すること」が掲載されている。同じ項目を調査・集計しているのであれば、記載すべきである。未調査であれば再開すべきである。

### (意見4)

第3期計画で重点施策であった「新たな制度に基づく表示の適正化の推進」が重点施策から外されている。

しかし、大阪府の自己評価において、基本施策「(3)新たな制度に基づく表示の適正化の推進」の5個別事業のうち4事業が自己評価区分C(計画どおり取り組みが進んでいない)で、1事業が自己評価区分N(事業見直し等による評価不可)で、R3年度の数値目標の達成状況は「未達成」「事業休止」である。

「コロナ禍の影響を踏まえた事業の見直しにより」ということではあるが、新たな表示制度は始まってまだ間がなく、事業者への周知徹底が必要な時期にある。食品表示は消費者の選択の基本となる情報であり、コロナ禍により計画通りの事業を実施できていないのであるから、引き続き重点課題として実施状況の把握と適正な表示の推進に取り組むべきである。

また、数値目標の「巡回点検店舗における表示状況」の最終目標(2027年度)が「85%」とされているが、その時点ではコロナ禍の影響はなくなっていると思われる。2016年度実績は90.3%で、第3期計画の最終目標(2022年度)は90%と設定されていたのだから、少なくとも90%以上の目標を設定すべきである。

(意見5)

第3期計画の取組評価において、基本施策「(3)新たな制度に基づく表示の適正化の推進」の個別事業⑰「食品表示ウォッチャー兼推進員制度の推進」は、「令和2年度以降は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を踏まえ事業休止」、「本事業は終了し、本事業を土台に令和4年度から食品表示に関する新たな消費者教育事業を開始」とある。

しかし、「食品表示ウォッチャー兼推進員制度の推進」は表示適正化の施策として、府内市区町村配置率100%という数値目標も持って実施されていた事業であり、消費者教育事業とは位置づけが異なる。

コロナ禍以降の状況を踏まえた実施方法への配慮も行いながら、府民参加による表示適正化の取り組みとして再開すべきである。

なお、「食品表示に関する新たな消費者教育事業」は第4期計画の中に位置づけて記載すべきである。

(意見6)

「社会情勢を踏まえた情報の発信」が重点に課題とされている。幅広い層に情報が届くように、大阪府が新たな施策を具体的に取り組むことを期待する。

今回、数値目標に「⑳オンラインツールによる情報発信（食の安全安心関連ページのアクセス数）」が追加されたが、若者世代を筆頭に利用が広がっているSNSの活用度を直接的に評価する指標も追加して実施、検証を進めるべきである。

(意見7)

第3期計画の2021年度評価について、52個別事業のうち自己評価区分C（計画どおり取り組みが進んでいない）が16事業あり、そのうち15事業がコロナ禍の影響とされている。

新型コロナウイルス感染症が急拡大する中において、大阪府の食品衛生担当者が応援に回らざるを得ないなど影響を受けたことは、やむを得ないところではある。しかし、本来、食の安全安心事業も府民の命を守る重要な施策であり、計画通り実施されるべきものである。今後も新たな感染症の発生は予期されているところであり、保健所の感染症対策の予算・人材・機材の大幅な拡充を行うことを強く求める。

そうすることで、新たな感染症発生時にも、食の安全安心業務への影響を最小に抑えることができる。

(意見8)

年表示に西暦を併記し、より分かりやすくすべきである。

(意見9)

第3期計画P73に掲載されていた「府内における食中毒の現状」はたいへんわかりやすい内容であったので、第4期計画でも掲載すべきである。